

令和 2 年 8 月 31 日
住 宅 政 策 本 部

「令和 2 年度エリアリノベーション推進支援事業」の

採択事業を決定しました

東京都では、特定のエリアにおける空き家等の集中的・連鎖的な活用、再生を推進する事業を実施しています。この事業は、エリアリノベーションを企画・調整し、推進しようとするまちづくりプロデューサーに区市町村を通じて支援するものです。

先月来、実施区市町村を募集したところ、1自治体から2地区の応募がありました。

このたび、実現可能性、発展性等の観点から審査を行い、応募の1自治体2地区を採択しましたので、お知らせします。

1 採択事業

○ 調布市

・「まちの「つながり」プロジェクト（地域コミュニティとソーシャル・インクルージョンによるアプローチ）」

地域コミュニティ及び連携意識の高い「富士見町エリア」をモデル地区とし、大学・地域住民・社会福祉協議会などと連携し、住民がその地域に愛着をもって長く住み続けられるための空き家・空きスペースの利活用に関する啓発活動を通じ、ソーシャル・インクルージョン的観点による有効な拠点づくり等を推進する。

・「空き家エリアリノベーション事業」

深大にぎわいの里を起点とした「調布駅～深大寺エリア」をモデル地区とし、「まちの魅力を再発見」と「コミュニティ連携」をテーマに、魅力再生の取組を通じた地域住民をはじめ、多くの方が楽しく参加できる仕組みと担い手の育成により、エリアでの機運の広がりを通じた空き家利活用による価値創造プロジェクトを推進する。

2 本事業による補助の概要

(1) 補助対象経費

補助対象者がまちづくりプロデューサーに支払う補助金又は委託料等で要綱に定めのある費用

(2) 補助率

補助対象経費の10分の10（初年度）

補助対象経費の3分の2（2・3か年度目）

補助対象経費の2分の1（4・5か年度目）

(3) 補助限度額

予算の範囲内

3 選定方法

区市町村から提出された実施計画書について、学識経験者で構成する選定委

員会の評価を踏まえて、予算の範囲内で東京都が事業を採択決定しました。

4 選定基準

- ① 趣旨・目的への適合性
- ② 実現可能性・熟度
- ③ 効率性（組織体制・運営方法・計画）
- ④ 持続可能性
- ⑤ 発展性・波及性

5 選定委員

委員長 大月 敏雄（東京大学 大学院工学系研究科 建築学専攻 教授）
委員 饗庭 伸（東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授）
委員 室田 昌子（東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授）

6 総評

ソーシャル・インクルージョンの観点による地域のつながり・居場所づくりと、観光地における歴史ある地域資源等を活用した新たな事業機会の創出や担い手の育成による地域の活性化を推進する2つの提案であり、互いに地域特性が異なりながら、それぞれ東京の住宅地としての特徴的な性格をもつ地域であり、こうした地域におけるエリアリノベーションによるまちづくりのモデルとなることを期待し、採択することとした。

これらの採択事業については、地元の人を中心にしながらエリアリノベーションを着実に推進する組織体を構築し、かつ、事業の持続性を高めていくことを求める。地域の住宅事情や空き家の状況などをしっかり把握し、福祉部局やまちづくり部局など行政の各関係部局等との連携を図りながら、エリアリノベーションの進め方やプロセスを記録しておき、都内各地のモデルとなるよう展開していくことを期待する。

（委員長 大月 敏雄）

「『未来の東京』戦略ビジョン」事業

本件は、「『未来の東京』戦略ビジョン」を推進する先導的事业です。
『未来の東京』戦略ビジョン 戦略7「住まい」と「地域」を大切にする戦略
「人や地域に注目した住生活充実プロジェクト」

【問い合わせ先】

住宅政策本部 住宅企画部 民間住宅課
直通 03-5320-5148